

## 神戸市公告

制限付一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び神戸市契約規則（昭和 39 年 3 月規則第 120 号。以下「規則」という。）第 4 条の規定により、次のとおり公告します。なお、本契約は地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約に該当します。

2024 年 1 月 26 日

神戸市長 久 元 喜 造

### 1 入札に付する事項

業務名	自家用電気工作物保安管理業務その 3
業務概要	市有施設（20施設）について、電気主任技術者による自家用電気工作物の保安管理業務を外部委託により行うもの。
対象施設	「別紙 1 業務対象事業場リスト一覧その 3」に示すとおり
履行期間	2024 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日まで 地方自治法第 234 条の 3 に基づく長期継続契約に該当します。
その他	この入札は、最低価格落札方式を適用します。

### 2 担当部局

〒651-0083 神戸市中央区浜辺通 2 丁目 1 番 30 号 三宮国際ビル 4 F  
神戸市建築住宅局保全課 TEL 078-595-6607 FAX 078-595-6666

### 3 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- 令和 4・5 年度神戸市入札参加資格（物品等）を有すること。
- 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていないこと。
- 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- 電気事業法施行規則（平成 7 年通商産業省令第 77 号）第 52 条の 2 第 2 号の要件に加え、中部近畿産業保安監督部近畿支部に電気保安管理業務の外部委託承認を受けている法人（以下「法人」という。）であること。

### 4 申請書、入札説明書、仕様書等の公表及び方法

下記ホームページにおいて公表します。

#### (1) 掲載するホームページ

ア 掲載場所：「自家用電気工作物保安管理業務その 3」のホームページ

イ 掲載 URL：[https://www.city.kobe.lg.jp/a31253/business/contract/ippankyoso/jikayou\\_hoankanri/2024jikayou03.html](https://www.city.kobe.lg.jp/a31253/business/contract/ippankyoso/jikayou_hoankanri/2024jikayou03.html)

(2) この入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の公表及び審査の通知の方法は、入札説明書等によります。

5 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期限	2024年2月6日（火曜）17時00分まで 紙書類を郵送で提出する場合は、2024年2月6日（火曜）17時00分までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。 持参による場合は、神戸市の休日を定める条例（平成3年3月条例第28号）第2条第1項各号に掲げる本市の休日（以下「本市の休日」という。）を除く、9時00分～12時00分、13時00分～17時00分とします。
提出場所	建築住宅局技術管理課 神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル4F TEL078-595-6580

6 入札の日時及び方法

日 時	2024年2月22日（木曜）13時30分～14時00分
提出場所	建築住宅局 601 大会議室 神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル6F TEL078-595-6580
方 法	(1) 持参して行うこととし、郵送及び電送（ファックス、電子メール等）によるものは認めない。入札代理人が持参する場合は、別途委任状を提出すること。 (2) 入札書及び誓約書（以下「入札書等」という。）を一の封筒に入れ、入札書に押印した印鑑と同じ印で封印し申請する「業務名」及び「入札書在中」並びに「入札参加者名」を記載すること。

7 開札予定日時及び方法

日 時	2024年2月22日（木曜）14時00分を予定
場 所	建築住宅局 601 大会議室 神戸市中央区浜辺通2丁目1番30号 三宮国際ビル6F TEL078-595-6580
方 法	(1) 入札書は、上記の日時・場所において開札します。入札者が開札に立ち会わないときは、当該入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとします。 (2) 提出した入札書等は、引換え又は取消しをすることができません。

8 落札者の決定方法

最低価格で入札した者を落札候補者とします。

9 入札保証金

神戸市契約規則（昭和39年3月規則第120号。以下「規則」という。）第7条第2号の規定により免除します。

10 入札の無効

(1) 神戸市契約規則第12条各号に該当するとき。

- (2) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とします。
- (3) 6の方法によらないで提出された入札書等は、これを無効とします。
- (4) 神戸市契約規則第12条に基づくほか、提出書類に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取消すものとします。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時に3に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとします。
- (5) 入札を無効とした場合は、入札書等は返却しません。

以上